



末永 真士くん  
(迫町八幡・真也さん)



高橋 ミナミちゃん  
(迫町新町・通人さん)



及川 麗華ちゃん  
(迫町錦西・登さん)



千葉 かえらちゃん  
(迫町永田・剛さん)



星 祐太くん  
(迫町中江・大介さん)



千葉 悠誠くん  
(迫町新田駅前・誠さん)



千葉 瑛太くん  
(迫町八幡・和久さん)



伊藤 啓太くん  
(迫町飯土井・優彦さん)



高橋 映登くん  
(迫町江合・要さん)

5月19日の3歳児健診(3歳6カ月～7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内1地区で10人中9人でした

※( ) 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

## 「精神保健入門講座」受講生募集

市では、心の病気を理解し、心の健康を大切に考える人の輪を広げながら、互いに支え合える町を目指していくため「精神保健入門講座」を開催します。

最近増えていると言われている「うつ病」をテーマにした研修内容になっています。ぜひご参加ください。

開催日	内容
1 8月17日(火)	・開講式 ・講話「こころの病気を知ろう」 講師＝精神医療センター 大野高志先生
2 8月31日(火)	・話し合い ストレスチェック 「自分の気持ちを見つめてみよう」 ・精神保健相談機関・窓口の紹介
3 9月21日(火)	・講話「気持ちを大切に伝えよう」 講師＝臨床心理士 吉田香里先生
4 10月7日(木)	・話し合い「こころの健康のために、こんなふうに暮らしていこう」 ・閉講式(3回以上受講した人に、修了証を交付します)

※以前に精神保健入門講座を受講し、修了証を授与された人は申し込みできません。

【場所】 東和総合支所 3階会議室

【時間】 午前10時～11時45分

【対象者】 こころの健康づくりを応援したい人(先着20人)

【申込方法】 電話 【申込期限】 8月12日(木)

【申し込み・問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116

## 「登米アートトリエンナーレ」イベント参加者募集!

①親子ワークショップ(幾何学アートの野外作品を制作)

【日時】 8月7日(土)、8日(日) 午前9時～正午

※1日のみでも参加可能です。

【場所】 中田生涯学習センター(サトル・サトウ・アート・ミュージアム前庭)

【対象】 親子 【定員】 30人(先着順)

②トリエンナーレカレッジ(トリエンナーレを楽しむ方法)

【日時】 8月25日(水) 午後7時～8時30分

【場所】 中田生涯学習センター(サトル・サトウ・アート・ミュージアム)

【対象】 市民 【定員】 50人(先着順)

①、②共通事項

【参加費】 無料 【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】 登米アートトリエンナーレ

実行委員会事務局(中田生涯学習センター内)

☎ 0220 (34) 8083

## tome international art triennial

『登米アートトリエンナーレ2010』(会期: 9月1日～10月31日)

今回制作展示される作品は、登米市の木材や竹などを使用して、アーティストが市内の自然や街並みを感じながら構想し制作するものです。この地でしか観ることのできない作品が市内に点在します。いつも見慣れた景色が幾何学アートのある新たな空間へと変わります。それらの作品を巡り、地域の持つ魅力を再発見する旅へと出かけて見ませんか。

## 「活字文書読み上げ装置」って知っていますか?

市では、「活字文書読み上げ装置」と「音声コード」の内容を皆さんに知ってもらい、今後、音声コードを添付した印刷物が普及し、情報の共有がスムーズに行われることを目標にしています。

●活字文書読み上げ装置(※1)とは?

紙に印刷されている音声コードを読み取ることで、視覚障害者や高齢者が、記録されている活字情報を音声で聞くことができる福祉機器です。

●音声コード(※2)とは?

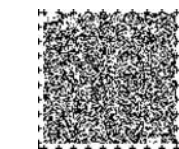
紙に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えた、切手大の二次元コードの名前です。メーカーによっては、「SPコード」とも呼ばれています。

「QRコード」がカメラ付き携帯電話で登録された情報を読み取るのに対し、「音声コード」は活字文書読み上げ装置で登録された情報を読み取ります。

このように音声コードは、紙の情報を「読む」ものから、「聞く」ものにし、これまで活字文書からの情報入手が困難だった視覚障害者や高齢者も、紙媒体から情報を得ることができるようになります。



(※1) 活字文書読み上げ装置



(※2) 音声コード

●活字文書読み上げ装置の購入について  
「活字文書読み上げ装置」の購入は、日常生活用具給付制度を利用することができます。詳しくは、福祉事務所生活福祉課または各総合支所市民福祉課に問い合わせください。

▶対象者＝視覚障害等級2級以上の身体障害者手帳を持っている人

▶自己負担額＝商品価格の1割(ただし、非課税世帯の場合は無料です)

【問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5552



## 手洗いをしましょう! ヘルパンギーナ・手足口病が流行中!

ヘルパンギーナは、突然の高熱に続いて口腔粘膜に現れる水泡性の発疹を主症状とし、手足口病は、口腔内と手や足などに現れる水泡性の発疹を主症状とする急性ウイルス感染症です。どちらも基本的には軽い症状の病気ですが、まれに頭痛やおう吐、発熱が続く場合がありますので、注意が必要です。

乳幼児や小児を中心に、夏場に流行します。予防として手洗いの徹底が重要です。また、症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。

【問い合わせ】 市民生活部

健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116

## 畜産共進会中止のお知らせ

平成22年度登米市畜産共進会は、宮崎県での口蹄疫発生を受け、家畜防疫上の観点により中止することに決定しました。

また、宮城県総合畜産共進会も同じ理由で中止になります。

【問い合わせ】 産業経済部

農産園芸畜産課 畜産振興係

☎ 0220 (34) 2713

## 国民年金だより

### 国民年金の給付について ～障害基礎年金～

国民年金には老後の保障だけでなく、突然の病気やけがで障害が残ってしまったときに生活保障となる「障害基礎年金」があります。障害基礎年金を受給するためには障害の重さだけでなく、保険料の納付に関する条件もあります。

<こんなときに請求できます>

●国民年金加入中(または60歳まで加入していた人が60歳以上65歳未満で日本居住のとき)に初診日のある病気やけがで、初診日から1年6カ月経過したとき、またはその期間内に症状が固定したとき。

●20歳になる前に初診日のある病気やけがで障害者になったときは、20歳になったとき。

<次の①と②の両方の条件を満たすことが必要です>

①初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間(若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)を合わせた期間が3分の2以上あること。(初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。)

※初診日以降に納付した期間は、納付の条件に入りません。

※初診日が20歳前のときは、納付の条件はありません。

②障害の重さが国民年金法による1級もしくは2級に該当すること。

※身体障害者手帳の障害等級とは異なります。

【1級】 990,100円 【2級】 792,100円

生計を維持している18歳未満の子(または障害のある20未満の子)がいるときは次の額が加算されます。

・2人目まで、1人につき=227,900円

・3人目以降、1人につき=75,900円

障害基礎年金裁定請求書は各総合支所市民福祉課で受け付けします。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166

古川年金事務所 お客様相談室 ☎ 0229 (23) 1203